

事務局責任者協会 協会だより

2021.7

Vol. 28

発行 千葉県中小企業団体事務局責任者協会
 千葉市中央区富士見2丁目22番2号
 千葉中央駅前ビル3階
 千葉県中小企業団体中央会
 経営支援部内
 TEL 043-306-3282
 FAX 043-227-0566

千葉県中小企業団体事務局責任者協会 第14回通常総会

令和3年2月16日（木）、千葉中央駅前ビル5階「会議室」において、本協会の第14回通常総会を開催しました。

総会では、第1号議案・令和2年度事業報告及び決算報告承認の件、第2号議案・令和3年度事業計画（案）及び収支予算（案）承認の件、第3号議案・会費の賦課徴収方法決定の件、以上3件の議案について、満場一致により可決決定されました。

第14回通常総会は、新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、最少人数で行うこととし、本人出席者3名、書面出席者61名で開催されました。全会員皆様のご協力のもと、議決権64に対して、64名が出席（書面出席含む）され、全員出席での総会を運営することができました。ご多用の中、本協会の

運営にご協力いただいておりますこと、改めて御礼申し上げます。



第14回 通常総会

組合運営・企業経営研究会

令和3年3月8日（月）TKP ガーデンシティ千葉4階「カノン」において、「組合運営研究会」を開催しました。今回は、「コロナ禍における組合の今後の在り方について」と題して、明治大学政治

経済学部専任教授の森下正先生にご講演いただきました。

【講演内容】

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、多くの連携組織において事業活動が縮小する事態に陥り、存続が危ぶまれる事例も見受けられました。このような状況において、連携組織における相互扶助の有用性を改めて強調し、企業の存続・発展に寄与すべくご説明いただきました。

初めに、新型コロナウイルス感染症拡大による経営環境の変化を図表（下図）を基に解説されました。

また、連携組織に期待される役割について、従来のリスク・マネジメント（危機事態の発生予防）に加え、クライシス・マネジメント（発生した危機事態への対処）が必要であり、連携組織に加入している企業がこれらの対策において高い実現性を持っていることが調査結果として紹介されました。

さらに、調査結果を踏まえ、これら他に連携組織で取り組むべき事業について、将来ビジョンの策定・共有、人材・後継者育成等が期待されると講演されました。



当日資料抜粋

- 最後に、いつの時代でも必要とされる経営者のタイプとして、
1. 協働と共創で多様な取組みに挑戦する経営者
- 堅実経営の経営者
- 事業化能力に長けた経営者
- 意思決定・決断力のある経営者
- ヒューマンネットワークのある経営者
- 地域・郷土愛のある経営者であると、述べられ講演会を終了しました。

組合の
ご紹介

館山市商業協同組合

専務理事 轡田 節一

【組合概要】

所在地：館山市八幡2-1-7
電話：0470(22)8330
FAX：0470(23)4011
設立：昭和61年9月3日
理事長：加藤 克美
出資金：3,700,000円
組合員：136社
業種：卸売業、小売業、サービス業、飲食業

【設立】

当組合は、館山市の商業が大型店の進出、都市間競争の激化、そして消費者ニーズの多様化等の対応に迫られた際、個々の商業者で対応するのではなく、市内全域の商業者が協力することで地元商店の存続及び地域商業の活性化を図るため、昭和61年9月に当時の有志達により設立されました。

【組合事業】商品券事業

設立以来、市内共通商品券事業を中心に地域外への顧客流出を防ぐとともに固定客化への一助を担い、組合員の取扱品の販売促進を

図るために活動してまいりました。

長年にわたり本事業を実施してきたことにより地域住民や町内会等に本事業が認知され、館山市の商業活性化に繋がっています。また、常に消費者の利便性を高めることを意識し、ニーズに対応するため1枚当たりの金額を細分化し少額でも活用できるようにした他、大型店との連携を図り、一定の条件を満たした場合大型店でも利用できるようにする等、様々な改良を重ねて事業を運営しております。

これまでの活動が認められ、平成21年以降、複数回にわたって政府等が実施したプレミアム商品券の発行事業において館山市から委託を受け、円滑な事業を実施することができました。この活動は、消費者からも好評をいただいたため、令和になってからは、毎年本事業を実施・運営しております。これにより、行政（館山市）の担当部署と良好な関係を築くことができています。

【組合事業】共同宣伝事業

平成22年より、県内の商店会と連携し各商店会を広域にPRするため、各商店会が実施するイベントに際し、共同宣伝事業（特産品の提供）を実施しています。共同宣伝事業とは、県内各地の特産品やその商店会をPRするとともに、館山市の特産品を活用してもらい活性化を図るものです。

一つの商店会だけでは各地に情報を発信することが難しいですが、これにより、複数の商店会が連携・協同することで互いに情報発信（PR）することが可能となります。

消費者もこの事業を楽しみにしており、館山市内で買い物をするがら他地域商店会の特産品を知ることができると、大変ご好評いただいております。

【組合事務局から一言】

この度、千葉県中小企業団体事務局責任者協会に加盟させていただきありがとうございます。会員の皆様におかれましては、組合運

営に精通されていると伺っており、ぜひ、学ばせていただきたいと思っております。新型コロナウイルス感染症の影響が1年以上続いていますが、このコロナが終息し協会の事業に参加させていただいた際は、ぜひ、皆様との親睦を深めたいと考えております。どうぞ、よろしく願います。

施策紹介

●諸制度改正に伴う専門家派遣

労働法制、税制度、民法等の制度改正や、その他の諸制度改正の円滑な実施、事業再構築、事業継承、経営資源集約化、事業継続力強化、生産性向上、デジタル化、新型コロナウイルス感染拡大の影響等の諸課題を解決し組合や組合員企業等が適正な事業活動ができる環境を整備するため、専門家を派遣（無料）します。

【対象となるテーマ（例・案）】

- ①働き方改革への対応
- ②税制度改正への対応・準備
- ③円滑な事業承継のためにできる事前準備
- ④生産性向上のためのIT活用
- ⑤業務デジタル化の先進的事例
- ⑥事業継続力強化に向けた取り組みについて
- ⑦新型コロナウイルス感染症対策について

【派遣可能な専門家等】

- ・弁護士
- ・中小企業診断士
- ・社会保険労務士
- ・税理士

・ITコーディネーター等
※予算がなくなり次第終了のため、お早めにご相談ください。

事業担当 経営支援部 稲葉

●経営革新計画策定支援

経営革新計画とは？

「中小企業等経営強化法」に基づき、中小企業の皆様が激変する経営環境に対応し、市場の中で優位性を確保しつつ、厳しい競争を勝ち抜いていくため、中期成長戦略を作成して新事業活動にチャレンジし、経営の相当程度の向上を図ることをいいます。

『新事業活動』とは？

- ①新商品の開発又は生産
- ②新役務の開発又は提供
- ③商品の新たな生産又は販売の方式の導入
- ④役務の新たな提供の方式の導入
- ⑤技術に関する研究開発及びその成果の利用その他の新たな事業活動

本法に基づく支援策の概要

申請した経営革新計画が承認された場合、政府系金融機関による

低利融資、信用保証の特例、特許関係料金減免等の他、千葉県が行う中小企業総合支援事業助成事業の対象になる等、各種支援措置が利用できます。

なお、経営革新計画の承認は、上述した融資、債務保証、補助金等の支援措置や、各種の許認可の取得等を保証するものではなく、本計画の承認とは別に、それぞれの支援機関や許認可庁における審査が必要となります。

なお、中央会では、経営革新計画の策定支援を実施しております。中小企業診断士を派遣し、計画をヒアリングしながら申請書の作成をお手伝いいたします。

経営革新計画にご興味ございましたら、お気軽にお問い合わせください。



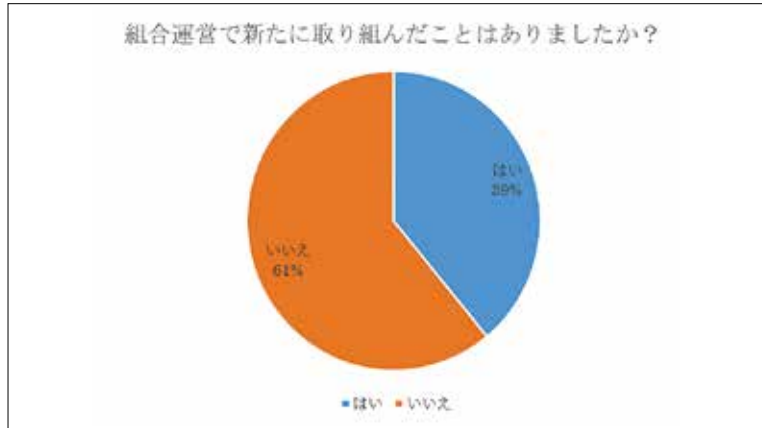
事務局及び会員からのイベント・行事等のご案内

アンケートにご協力いただいた本協会会員組合に関するイベント・行事等をご紹介させていただきます。

会員組合行事等

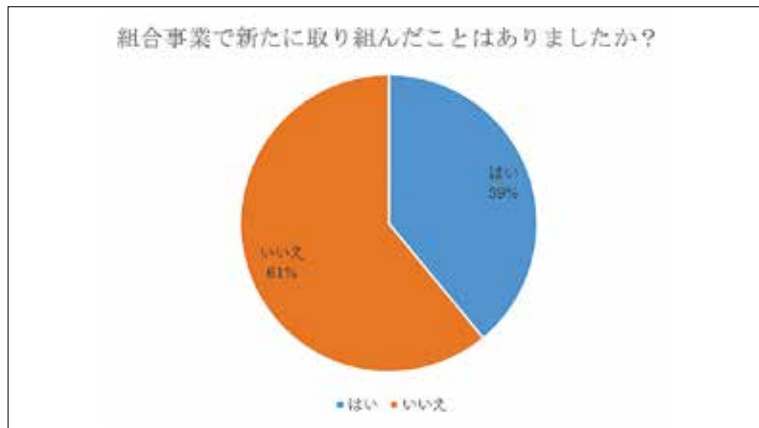
- 船橋市有価物回収協同組合
船橋環境フェア (6月26日)
- 千葉県中古自動車販売商工組合
J.U.千葉47周年記念オートオークション (7月16日)
- J.U.関東連絡協議会リレーオートオークション (11月15日)
- ディーラー協賛オートオークション (11月12日)
- 野田工業団地協同組合
野田市産業祭へ参加 (11月16日～17日)
- 千葉県解体工事業協同組合
ゴミ清掃（千葉ポートパーク） (11月頃)
- 館山市商業協同組合
プレミアム商品券発行事業 (7月19日～11月30日)
- お歳暮利用年末販売促進キャンペーン (12月15日)

●新型コロナウイルス感染症拡大による影響について



- 【具体策】
- ・理事会や会議、講習会でオンラインシステムを活用
 - ・テレワーク、自宅待機、時短勤務、交代勤務の導入
 - ・事務局職員の毎日の検温と記録
 - ・新型コロナウイルス感染者が発生した際のマニュアルを配布
 - ・新型コロナウイルス感染者が発

生じた際のガイドライン策定及び周知



- ・コロナ禍の労務管理セミナーを開催
- ・毎月職員に対しPCR検査実施

- 【具体策】
- ・連携事業継続力強化計画の策定
 - ・感染予防グッズ等の支給
 - ・感染予防グッズ等の共同購買
 - ・コロナ対策認定制度の導入
 - ・災害見舞金の支給

今後、組合で取り組むべきと考える課題

- ・オンライン会議、セミナーの実施若しくは継続
- ・職域ワクチン接種（マンパワー不足で実現は厳しい）
- ・防災・防犯のための環境整備
- ・総会や理事会の中継
- ・従業員のワクチン接種後への対応（休暇等）
- ・コロナの影響により売上減少した組合員への支援
- ・コロナ終息後の事業運営のあり方検討
- ・感染対策の継続
- ・法整備に即した組合運営の検討

会員の皆様におかれましては、ご多用のところアンケートにご協力いただきましてありがとうございます。

昨年以降、新型コロナウイルス感染拡大により、これまで通りでの運営では厳しく、新たな生活様式を踏まえて活動されている組合様も多くいらっしゃいました。また、ワクチン接種が普及してきている中で、コロナ終息後のことを早くも課題として認識している組合様もいらっしゃいます。本協会

といたしましたも、会員相互の情報交換により、有意義な組織としてまいる所存です。今後とも、新たな取り組みをされている組合様がいらっしゃいましたら、ぜひ、情報共有させていただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

本協会 新規加入会員（組合）ご紹介

- ・館山市商業協同組合
専務理事 轡田 節一様
- ・千葉県火災共済協同組合
理事兼事務局長 芝崎 修様
- 本協会会員の事務局責任者変更
- ・柏市工業団地協同組合
専務理事 皆川 悦子様
- ・千葉県電機商業組合
事務局長 篠原 敏洋様

ご加入頂きありがとうございます。

引き続き、会員増強に向けて取り組んでまいりますので、よろしく願います。

千葉県中小企業団体中央会

経営支援部 稲葉

